

平成25年度事業計画

事業活動の基本方針

「法人会の基本的指針」に則り、①納税意識の向上、②会員企業の健全な発展を図るべく研修会の充実、③地域社会の繁栄に貢献し、一般社団法人として一層の公益性を高めるべく、一体となって組織的な事業活動を展開する。

《重点事項》

1. 健全な経営者団体として、一層の公益事業を推進するとともに、組織面及び財政面の再構築を図る。
2. 会員企業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、会員企業の実態に即した研修事業の充実に努める。
3. 適正公平な税制と税負担の合理化を図るべく、税制に関する調査研究に努め、全法連を通じてその実現に期する。
4. 税務当局との相互信頼により、税務行政の円滑なる運営に協力し、納税意識の向上に資するための施策を実施する。
5. 企業の福利厚生制度の充実と会の財政基盤を強固にすべく、各種共済制度の普及促進を図る。
6. 地域社会との「共生」を目指すべく、社会貢献活動を積極的に展開する。
7. e-Tax、e-L-Taxについて、全役員の利用並びに会員の一層の利用者増加を達成すべく、税務当局との連携を図りながら、なお一層の普及促進に努める。

1. 本部研修事業

“よき経営者”をめざす会員の企業経営の健全化に資するため、税務をはじめ、企業経営に関する各種研修事業を開催する。

- (1) 税務に関する講習会の開催
- (2) 健全な経営に資する事業の開催
- (3) 企業の経理実務の充実に資する事業の開催
- (4) 教養、知識を深めるためのセミナーの開催
- (5) 新設法人の税務に関する説明会の開催
- (6) 決算法人の税務申告に関する説明会の開催

2. 支部事業の充実強化

事業活動の充実こそ会への帰属意識を高めるとの考えから、会員の多様化したニーズに対応すべく支部活動の充実に努める。

- (1) 支部での各種事業の開催と促進
- (2) 支部主催による税務研修会の開催

3. 福利厚生事業の充実強化

会員相互の親睦と交流の場づくり並びに会への帰属意識を高めるような事業を実施する。

特に、会員及びその従業員の福利向上に寄与すべく一層の拡充に努める。

- (1) 各種共済制度の普及促進
- (2) 会員の福利厚生を図るための事業の実施
- (3) 会員の交流を図るための事業の実施
- (4) 厚生施設低料金利用斡旋

4. 組織の拡大、強化

よき経営者の団体として、また健全な納税者団体として、会員増強運動を積極的に推進し、組織の拡大強化を図る。

- (1) 会員増強月間を設定し、会員の加入勧奨を積極的に推進
- (2) 会員増強推進会議の開催
- (3) 会員増強結果報告会と功労者と支部への顕彰

5. 税制についての調査研究

適正公平な税制と税負担の合理化を図るべく、税制についての調査、研究に努め、会員企業への周知、徹底を図るとともに、必要に応じて各種施策を実現する。

- (1) 税制についての調査研究
- (2) 税制セミナーへの参加
- (3) 税制改正要望事項案の作成
- (4) 税制改正要望大会への参加
- (5) e-Tax、e-L-Tax推進のため協議会・研修会を開催

6. 広報活動の充実強化

会の動向、活動内容についてPRを進めるとともに、企業経営に関する諸問題等についての情報を提供し、会員の参加意欲を高めるための情報誌を発行する。

- (1) 情報誌の年4回の発行
- (2) 情報誌編集に関する委員研修
- (3) 地域が主催するイベントへの積極的参加
- (4) ホームページの運営

7. 事務局の体制整備と充実

法人会運営をより効果的、効率的に進めるためにも、事務局の体制整備を図り、充実を期する。

8. 部会の活発化

青年部会、女性部会、源泉部会の各部会活動を一層推進し、併せて部会相互の連携、協調を図る。